

## 桶川市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について【報告】

### 1 概 要

地域公共交通会議における市内循環バス等の協議にあたり、今後の会議においては、委員以外の出席を求め、意見等を聴取することが想定されることから、設置要綱に明文化するものです。

### 2 改正内容

(1) 委員以外の出席及びその者の意見又は説明の聴取について規定を追加。